

【重要】

馬術大会へ参加される選手及び来場される皆様へ

新型コロナウイルス蔓延防止のため、5月新緑馬術大会と6月春季馬術大会を中止としましたが、7月からの馬術大会再開に際しまして日本馬術連盟から別添のとおり新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインが示されましたので、これに基づき対応をとり開催します。熟読の上参加してください。

つきましては、誓約書と健康観察・行動記録表を同封しましたので下記のとおり提出・保管願います。皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 誓約書1（選手用）

これまで競技会参加に際して提出されていた誓約書に新型コロナウイルス対応について加えた様式のもの。

2. 誓約書2（選手以外の来場者用）

会場へ来られる方、全員対象

3. 健康観察・行動記録表

大会前2週間における記録をつけてください。各自で保管していただき、必要が生じた場合は提出していただきます。

※誓約書1は大会参加申し込み時に同封し提出してください。

※誓約書2は大会参加申し込みと一緒に、来場される初日（金曜日か土曜日か日曜日）に審判棟1階へ提出してください。

※いずれの様式も必要枚数分をコピーして記入してください。

（今後の大会においても使用するので保管しておいてください。）

※主催者は万が一感染が発症した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、参加者から提出を求めた情報については、1ヶ月保間保存します。

※来場当日は自宅などで体温を測定する等し、発熱があるなど体調が優れない時は来場を見合わせてください。

馬術競技会における新型コロナウイルス「COVID-19」感染拡大予防ガイドライン

(1) 申し込み時点における確認事項

- ①以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせること。
 - ア 体調がよくない場合（発熱・咳・のどの痛みなどの症状がある場合）
 - イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ウ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ②マスクを持参すること。（騎乗を行っていない際はマスクを着用すること。）
- ③こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- ④他の参加者、主催者スタッフ等との距離（2mを目安に最低1m）を確保すること。
- ⑤競技会期間中に大きな声で会話、応援等をしないこと。
- ⑥感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと。
- ⑦競技会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。
- ⑧大会役員、補助員、選手、厩舎に入る者、参加者の帯同者には、氏名、住所、発症した際の感染経路確認への協力に同意する誓約書をとること。

(2) 当日の参加受付時の留意事項

- ①受付窓口には、手指消毒剤を設置すること。
- ②発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないよう呼びかけること。
- ③人と人が対面する場所は、アクリルボード、ビニールカーテンなどで遮蔽すること。
- ④参加者が距離をおいて（2mを目安に最低1m）並べるように目印の設置等を行うこと。
- ⑤受付を行うスタッフには、マスクを着用させること。
- ⑥インターネットやスマートフォンを使った電子的な受付の一層の普及を図り、受付場所での書面の記入や現金の授受等を避けるようにすること。
- ⑦当日の受付のほか、前日の受付を行うなど当日の混雑を極力避けること。
- ⑧役員に限らず、来場者はできる限り分散して移動するようにあらかじめ主催者から要請しておくこと。
- ⑨競技期間中における集団での飲食を伴う交流、接待を伴う飲食店の利用は自粛してもらうようあらかじめ周知しておくこと。

(3) 参加者への対応

1) 体調の確認

主催者は、当日に、参加者から以下の情報を、主催者が保存できる形で提出を求める

ことが必要。

- ① 氏名、年齢、住所、連絡先(電話番号) ※個人情報の取扱いに十分注意する。
- ② イベント当日の体温
- ③ イベント2週間前における以下の事項の有無
 - ア 平熱を超える発熱
 - イ 咳、喉の痛みなど風邪の症状
 - ウ だるさ(倦怠感)、息苦しさ(呼吸困難)
 - エ 嗅覚や味覚の異常
 - オ 体が重く感じる、疲れやすい等
 - カ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
 - キ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ク 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

2) マスク等の準備

主催者は、参加者がマスクを準備しているか確認すること。

騎乗中のマスクの着用は参加者等の判断によるものとするものの、大会本部への届け出、着替え、表彰式等、騎乗していない間など、会場内ではマスクの着用を求めること。(但し息苦しさを感じた時はすぐにマスクを外すことや休憩をとること。)

3) 競技会参加前後の留意事項

競技会に参加する個人や団体は、競技会前後のミーティングにおいても、3つの蜜を避けること、会場ではマスクを着用するなど感染対策に十分配慮すること。

(4) 主催者が準備すべき事項

1) 施設における3つの蜜の回避

①厩舎の中においても、人と人との適切な距離を維持することが求められ、主催者は収容する馬の馬房間隔をあける、参加頭数を減らす、厩舎への立ち入り数を制限するなど事前に対策を検討し、参加者に協力を求めることが必要。特に厩舎への立ち入り制限については、事前の登録制とするなど規制だけでなく各団体の理解と能動的な行動により関係者全体での感染防止に努めること。

②練習馬場あるいは待機馬場に入る人数を制限するとともに、騎乗者以外の入場者にはマスクを着用してもらい、人と人は適切な距離をとることを徹底すること。

③大会本部、審判席、放送室、成績集計室など役員が運営のために使用する諸室は、アクリルボード、ビニールカーテンなどでパーティションが設置されていること。

2) 手洗い場所

- ①手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を容易すること。
- ② 「手洗いは 30 秒以上」等の掲示をすること。
- ③ 手洗い後に手を拭くためのペーパータオルを用意することも考えられる。
（参加者にマイタオルの持参を求めてもよい。布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないようにすること。）
- ④ トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、こまめに消毒すること。
- ⑤ トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示すること。

3) 更衣室、休憩場所

- ①広さにゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避けること。
- ②ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限する等の措置を講じること。
- ③室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、椅子等）については、こまめに消毒すること。
- ④ 換気扇を常に回す、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮すること。

4) 飲食物の提供時

- ①飲食物を手にする前に手洗い、手指消毒を行うよう声をかけること。
- ②飲料については、ペットボトル・ビン・缶や使い捨ての紙コップで提供すること。
- ③飲食物を取り扱うスタッフには、マスク、手袋を着用させること。

5) 観客の管理

一般観覧者同士が密とならないよう、必要に応じ、あらかじめ観客席の数を減らすなどの対応をとること。また、大声での声援を送らないことや会話を控えること、会話をする場合にはマスクを着用すること等の留意事項を周知すること。

6) ゴミの廃棄

鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、ゴミを回収する人はマスクや手袋を着用する。また、マスクや手袋を脱いだ後は必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒すること。

(5) 参加者が運動を行う際の留意点

主催者は、参加者に対し以下の留意点や利用者が遵守すべき内容を周知・徹底すること。

- ① 十分な距離の確保

騎乗をしている時も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離を空けること。

② その他

ア 騎乗中に限らず、唾や痰をはくことは行わないこと。

イ タオルの共用はしないこと。

ウ 飲食については、周囲の人と距離を適切にとって対面を避け、会話は控えめにすること。

エ 飲みきれなかった飲み物等を指定場所以外に捨てないこと。

(6) その他の留意事項

主催者は、万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、参加者に求めた情報については、保存期間（少なくとも1ヶ月以上）を定めて保存しておくこと。

また、競技会終了後に、参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について、開催自治体の衛生部局とあらかじめ検討しておくこと。